

産業廃棄物処理計画書	
2024年6月7日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐南区伴西5-1352-6
氏名	太平電業株式会社
	島田 達哉
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-849-1890
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	西風新都バイオマス発電所
事業場の所在地	広島市安佐南区伴西5-1352-6
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	電気業
②事業の規模	発電機出力：7,100kW
③従業員数	21人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①ばいじん 間伐材等 伐採 集材 運搬 チップ加工 運搬 発電所 建設資材 廃棄物 運搬 チップ加工 運搬 発電所 発電所 燃焼 バグフィルター フライアッシュバンカー 排出 ②燃え殻 間伐材等 伐採 集材 運搬 チップ加工 運搬 発電所 建設資材 廃棄物 運搬 チップ加工 運搬 発電所 発電所 ボイラ 砂排出機 砂スクリーン 砂バグフィルター 排出 粒径2mm以下 粒径2mm以上 排出

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(2023 年度) 実績量
計画:今年度(2024 年度) 計画量

	単位:トン／年										単位:トン／年									
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	768	750									768	750			91	60				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ	0.7	1									0.7	1			0.7	1				
廃プラスチック類	10.7	10									10.7	10			10.7	10				
紙くず																				
木くず	1.8	2									1.8	2			1.8	2				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	3.1	3									3.1	3			3.1	3				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	16	16									16	16			5	5				
鋳さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん	3427	3400									3427	3400								
合計	4227.3	4182	0	0	0	0	0	0	0	0	4227.3	4182	0	0	112.3	81	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。



①現状 (これまでに実施した取組)	・燃料の供給配分調整 ・燃烧温度調整による未燃分の抑制 ・燃料供給会社に対する土砂、鉄くず等異物混入防止の要求
②計画 (今後実施する予定の取組)	・燃料に含まれる異物の除去

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	・産廃種類毎の置場を明確に区分けしている。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	・現状を維持継続する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	-
②計画 (今後実施する予定の取組)	-

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	-
②計画 (今後実施する予定の取組)	-

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	-
②計画 (今後実施する予定の取組)	-

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・燃えがら及びばいじんのリサイクル
②計画 (今後実施する予定の取組)	・廃棄物の再利用率を向上させるべく、更なる新規引取先を検討中。